鏡野町ポータルアプリ構築業務及び保守運用業務仕様書

1　業務名

鏡野町ポータルアプリ構築業務及び保守運用業務

2　契約期間

（１）　導入構築業務：契約締結した日から令和８年３月３１日まで
（２）　保守運用業務：令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで
※詳細なスケジュールについては、別途当町と協議の上決定する

3　業務目的

多様化するデジタルサービスの総合窓口として、また、情報配信の一元化をし、効果的・効率的な行政サービスを提供し、デジタルへの苦手意識を持つ高齢者の方でも、必要な情報へたどりつきやすいように、「アプリを開けば欲しい情報が手に入る」という利便性を備え、個々に必要な情報をプッシュ通知で提供できる、ポータルアプリを整備することで、町民の満足度向上に繋げることを目的とする。

4　業務範囲

本業務の業務範囲を以下のとおり定める。
（１）システム構築業務
　ア　サーバ環境の構築
　イ　行政情報配信システムのソフトウェアの開発
（２）システム導入業務
　ア　導入説明会の開催
　イ　開発したアプリのアプリストアでの公開
（３）システム運用・保守業務
　ア　行政情報配信システムに関するサービスの維持
　イ　行政情報配信ソフトウェアの保守

5　納品物

本事業における納品物を以下のとおり定める。

No	品目	数量
1	検査成績書	1式
2	情報配信者用マニュアル	1冊および電子データ1式

6 サーバ

（1）前提条件

サーバはクラウドサーバの利用を前提とし、クラウドサーバ提供事業者及び受注者が以下に基づく認証を取得していること

ア JIS Q 27001 又は ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）

イ JIS Q 27017 又は ISO/IEC 27017（クラウドサービスセキュリティ）

（2）設置場所

本業務で構築するサーバは、以下の要件を満たすものとす

ア 各種設備が日本国内に設置されていること

イ 各種設備が物理的に異なる2拠点以上のデータセンターに設置できること

（3）地震、火災、停電対策

本業務で利用するデータセンターは以下の要件を満たすものとする。

ア 地震、火災等の災害を受けるおそれの少ない位置に設置されること

イ 自動火災検出及び鎮火装置が設置されていること

ウ 電力会社から2系統以上で受電し、冗長性を確保していること

エ 電力障害時には無停電電源装置（UPS）によるバックアップ電力を供給できること

オ 建物の電源設備の法定点検及び工事の際においても、機器の停電時対策をとる必要のないこと

（4）セキュリティ対策

本業務で利用するデータセンターは以下の要件を満たすものとする。

ア ネットワーク侵入検知等の仕組みを導入し、監視を行うこと

イ 安定したサービスを提供するため、DDoS 攻撃に対する対策を複数有すること

ウ 脆弱性を突いた攻撃を防御するための Web アプリケーションファイアウォールを導入すること

エ　利用するクラウドサービスの誤った設定や誤操作によるインシデントを防ぐための仕組みを有すること

（5）データセンター運用体制

本業務で利用するデータセンターは以下の要件を満たすものとする。

ア　各設備を常時集中管理及び制御する仕組みを有すること

イ　24時間365日のネットワーク障害受付、故障修理及び復旧ができる体制を有すること

7 ネットワーク環境の整備および条件

管理用Webアプリケーションを利用する端末のネットワーク環境については、以下に記載する条件での動作を保証するものとする。

（1）情報配信・管理用パソコンのネットワーク環境

情報配信・管理用パソコンのネットワーク環境は以下の条件を想定する。

ア　当町役場内インターネット接続系LANを介して、利用できること

イ　将来的に情報配信を当町職員以外からも入力する可能性があるため、一般的なインターネット回線においても、利用できること

8 行政情報配信ソフトウェア

（1）ソフトウェア構成

提供するソフトウェアは以下のアプリケーションで構成されるものとする。

ア　スマートフォン端末用アプリケーション（以下、スマホアプリ）

イ　情報配信・管理用Webアプリケーション（以下、配信管理アプリ）

（2）ソフトウェアライセンス要件

受注者は当町に対し、それぞれのアプリケーションについて、以下のようにライセンスを付与するものとする。

ア　スマホアプリは、利用者ライセンスは数量無制限で提供すること

イ　配信管理アプリは、システム管理者用アカウントを１ライセンス、情報配信者用アカウントのライセンスを必要数提供すること

（3）スマホアプリ要件

スマホアプリは、以下の要件を備えるものとする。

ア　2種類のアプリ（iOS、Android）を提供すること
イ　対応OSは、iOS13.0以上、Android6.0以上とすること。
ウ　スマートフォンの標準ブラウザ設定が、iOSではSafari、AndroidではChromeでの動作を保証すること
エ　端末の通信ができない際などに、予め埋め込まれたハザードマップなどのデータを表示可能な機能を有すること
オ　地域やグループを指定することができ、受信するお知らせ等の情報を限定できること
カ　お知らせ情報は、過去100件程度の情報が確認できること
キ　高齢者等に配慮した画面デザイン、操作方法であること

（４）配信管理アプリ要件

配信管理アプリは、以下の要件を備えるものとする。

ア　当町からの情報入力および各種設定、集計作業等は、インターネットに接続されたパソコンのブラウザ上で稼働すること
イ　最新のGoogle　Chrome、Microsoft　Edgeで動作可能なことを保証すること
ウ　ユーザIDとパスワードによりシステムへのログイン認証が可能であること
エ　管理者権限で不要なIDを削除できること
オ　ユーザIDについては、システム全体の権限を持つ管理者権限や、記事作成権限など、柔軟な権限設定が可能であること
カ　アンケート機能を有すること

（５）お知らせ配信機能

配信管理アプリで入力したお知らせ情報をスマホアプリにPUSH配信する機能を提供する。情報配信機能は以下の要件を備えるものとする

ア　配信管理アプリで入力したお知らせ情報をスマホアプリに配信すること
イ　画像、文字が配信可能なこと
ウ　音声による配信が可能なこと
エ　配信された情報の見直しが可能なこと
オ　情報を受信した際、PUSHで通知が自動的に表示されること
カ　お知らせ情報毎にカテゴリを作成することができ、アプリ側でカテゴリ毎に表示することができること
キ　アプリに配信されたお知らせ情報をSNS（LINE、X、Facebookなど）へ投稿できること

（６）緊急時の情報発信

当町が災害に見舞われた際、住民が警戒すべき状況であることを直感的に把握できるようにするための機能を有すること。

（７）コンテンツ配信機能

当町がホームページ等で公開している広報紙やゴミカレンダー等のコンテンツを本ソフトウェアでも閲覧できるようコンテンツ配信機能を設ける。コンテンツ配信機能は、以下の要件を備えるものとする。

ア　配信管理アプリを介してスマホアプリに対し、コンテンツを配信できること

イ　コンテンツは画像ファイル（PNG ファイル、JPG ファイル）、Web リンクに対応すること。また、Web リンク先にある、広報紙等の PDF が表示できること

ウ　コンテンツは配信する際にカテゴリと閲覧可能期間を設定できること

エ　カテゴリは配信管理アプリ上で柔軟に変更できること

オ　配信先を限定し、特定の地域やグループにのみ配信する設定が可能なこと

（８）他アプリ等連携機能

アプリホーム画面等から当町が使用している他の住民サービスアプリに遷移できる機能を有すること

（９）J-Alert 連携機能

当町のJ-Alertシステムと連携し、アプリへ自動配信可能なこと

（１０）多言語機能

英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、その他での文字情報の配信をアプリ内もしくは当町既存の「安全・安心かがみの情報メール」に連携して実施できること。

（１１）拡張機能

本ソフトウェアを利用し、本町に有益な活用方法があれば追加提案を可能とする。追加提案について以下を明記すること。

ア　利用シーンおよび利用方法

イ　機能の有効性（実績があれば明記）

ウ　初期費用および運用費用

９ 構築等業務

（１）構築作業要件

受注者は構築作業を行うに当たり、以下の要件を満たすこと。

ア　作業に必要な機材、回線環境は受注者にて準備を行うこと

イ　構築時に機能テストを実施し、システム納入時に結果を検査成績書として提出すること。

ウ　セキュリティ管理者として、独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理安全確保支援士試験の合格者（又は試験に合格した者と同等の能力・業務経験を有することを証明できる者）を１名以上配置すること

（２）配信者説明会

本業務では、システムのスムーズな導入を実現するため、情報配信者である当町職員に対し配信者説明会を開催する。説明会では、以下の内容をわかりやすく説明すること

ア　配信管理アプリの利用方法について

イ　お知らせ機能の利用方法について

ウ　コンテンツ配信機能の利用方法について

（３）スマホアプリの公開

スマホアプリの公開に際し、以下の要件を満たすこと。

ア　受注者のアカウント、または当町のアカウントで公開すること。当町のアカウントで公開する場合は、アプリの審査ならびに公開を代行すること

イ　Googleplay，AppStore からダウンロードしてインストールできること

１０　運用・保守業務

以下運用・保守業務について明記すること。

ア　運用・保守業務フロー

イ　当町からの問合せ対応

ウ　クラウドサーバの保守

エ　サーババックアップ

オ　８行政情報配信ソフトウェアの保守

１１　本業務に係る費用の算定方法について

（１）導入費用

導入費用には、スマホアプリの公開までの業務、および納品物に係る一切の費用を含めること。

但し、追加機能に関わる費用は含めないこと。

（２）運用費用

運用費用には、本業務を維持継続するのに必要な一切の費用を含めること。

但し、追加機能に関わる費用は含めないこと。

(スマートフォン端末の最新 OS への対応や軽微な修正も含む)